愛西市教育委員会告示第１０号

愛西市生涯学習人材バンク設置要綱

（設置）

第１条　生涯学習に関する知識、経験、技能等を有している人材を発掘し、その情報を提供することにより、市民の生涯学習を支援し、豊かな地域社会をつくるため、愛西市生涯学習人材バンク（以下「人材バンク」という。）を設置する。

（事業）

第２条　人材バンクの事業は、次のとおりとする。

1. 人材の登録、変更及び取消しに関すること。
2. 登録情報の管理及び提供に関すること。

⑶　人材の発掘及び養成に関すること。

⑷　その他人材バンクに関し必要なこと。

（登録の分野、対象及び資格）

第３条　人材バンクへの登録の分野は別表のとおりとする。

２　人材バンクに登録する対象は、生涯学習についての理解とボランティアへの熱意を持ち、知識、経験、技能等を地域社会に積極的に役立てようとする意欲のある個人又は団体とする。ただし、政治活動、宗教活動又は営利活動を目的として登録を希望する者は、登録できないものとする。

（登録方法）

第４条　人材バンクに登録しようとする者は、愛西市生涯学習人材バンク講師登録申請書（個人用）（様式第１号）又は愛西市生涯学習人材バンク講師登録申請書（団体用）（様式第２号）(以下「登録申請書」という。)を教育委員会に提出しなければならない。

２　教育委員会は、提出された登録申請書が適当であると認めた場合は、当該申請者を人材バンクに登録するものとする。

（登録の有効期間）

第５条　人材バンクの登録の有効期間は、登録された日から２年を経過した日の属する年度の末日までとする。

（登録の変更）

第６条　登録者は、人材バンクの登録情報に変更が生じたときは、速やかに愛西市生涯学習人材バンク講師登録内容変更申請書（個人用）（様式第３号）又は愛西市生涯学習人材バンク講師登録内容変更申請書（団体用）（様式第４号）を教育委員会に提出しなければならない。

（登録の取消し）

第７条　教育委員会は、登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、登録を取り消すことができる。

1. 登録申請書の内容に虚偽があったとき。
2. 人材バンクを利用して政治活動、宗教活動又は営利活動をしたとき。
3. 社会的信用を失墜させるような行為をしたとき。
4. 登録者から取消しの申出があったとき。

⑸　前各号に定めるもののほか、教育委員会が適当でないと認めたとき。

（登録情報の公表）

第８条　登録者の人材バンクの登録情報のうち、氏名、団体名、登録の分野等は公表するものとする。

（人材バンクの利用）

第９条　人材バンクを利用できる者は、市内で活動している団体とする。ただし、政治活動、宗教活動又は営利活動を目的として利用しようとする者は、利用できないものとする。

２　人材バンクを利用しようとする者は、自ら登録者と協議して、日程、登録者に対する謝礼等について決定するものとする。

（報告）

第１０条　人材バンクを利用した者は、愛西市生涯学習人材バンク利用者報告書（様式第５号）を教育委員会に提出しなければならない。

（事故等）

第１１条　教育委員会は、人材バンクの利用に伴い発生した事故及び損害について、その責任を負わない。

（庶務）

第１２条　人材バンクの庶務は、教育委員会事務局教育部生涯学習課において処理する。

（雑則）

第１３条　この告示に定めるもののほか、人材バンクに関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附　則

この告示は、平成２８年６月１日から施行する。

別表（第3条関係）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | A | B | C | D | E | F | G | H | I |
| 人文・社会 | 自然科学 | 産業技術 | 教育・学習 | 芸術・文化 | スポーツ | 家庭・生活 | 言語 | その他 |
| 1 | 歴史 | 化学 | 情報・通信 | 幼児教育 | 書道 | 陸上 | 出産育児 | 日本語 | 環境 |
| 2 | 地理 | 天文 | 商工 | 家庭教育 | 絵画 | 体操 | 介護 | 英語 | 福祉 |
| 3 | 政治 | 数学 | 農林・水産 | 青少年教育 | 版画 | 球技 | 礼儀作法 | ドイツ語 | まちづくり |
| 4 | 経済 | 物理 | 園芸 | 成人教育 | 写真 | 水上 | 衣服・裁縫 | フランス語 | 国際事情 |
| 5 | 法律 | 地学・気象 | 造園 | 高齢者教育 | 演劇 | 雪上・氷上 | 料理・栄養 | スペイン語 | イベント |
| 6 | 哲学・思想 | 医学 | 畜産 | 生涯学習 | 舞踊・バレエ | 武術・格闘技 | 手芸 | イタリア語 | 余暇活動 |
| 7 | 宗教 | 薬学 | 運輸・交通 | 人権教育 | 彫刻・工芸 | 野外活動 | 理容・美容 | フィンランド語 | 時事 |
| 8 | 心理学 | 生物学 | 観光 | 平和教育 | 音楽 | その他 | 消費生活 | ロシア語 | その他 |
| 9 | 民俗・郷土 | 動植物 | 機械・電子 | 女性問題 | 茶道・華道 | 　 | 住居・家具 | 中国語 | 　 |
| 10 | 考古 | その他 | 土木・建築 | 一般教育 | 文学 | 　 | 防災 | その他 | 　 |
| 11 | その他 | 　 | その他 | その他 | 大衆演芸 | 　 | 保健衛生 | 　 | 　 |
| 12 | 　 | 　 | 　 | 　 | その他 | 　 | その他 | 　 | 　 |